秋田県立保呂羽山少年自然の家(愛称:ほろわんぱーく)

利 用 申 込 書

令和 年 月 日

下記のように保呂羽山少年自然の家の利用を申し込みます。

代表者 職・氏名

団体名

·		177	•					
		(利用学	生年等_)
1. 学習や活動の ねらい								
2. 予定している 活動や学習 (レ で示して下さい)	□野外炊飯 □ハイキング □自然素材工作 □カヌー体験 □うどん打ち □星座観察 □プロジェクトアドベンチャー □化石堀り □テント泊 その他 ()							
3. 連絡担当者 ※活動全般を把握している、 企画・実施の中心者								
4. 連絡先	〒 - 住所 TEL (E-mail) –		FA @	Х ()		
5. 到着・出発の 時刻	到着 令和 出発 令和	·	月月月	日 (日 ()		時時	分ころ 分ころ
6. 利用人数 ※「児童・生徒」には「幼 児」も含む。 ※「引率者・保護者」は、 利用する大人の人数を記 入。		男		女			合 計	
	児童・生徒		人			人		人
	引率者・保護者		人			人		人
	合 計		人			人		人
7. 同意事項 ※ 利用団体が学校(園)の場合は、記入不要です。	□ 裏面【同意事項】に同意します。(チェックがない場合は、使用を許可できません。)							

*本利用申込書の他に、<u>活動計画書</u>を記入の上、後日提出していただくよう、よろしくお願いします。 秋田県立保呂羽山少年自然の家 TEL (0182)26-6011 FAX (0182)26-6012 秋田県横手市大森町八沢木字大木屋73

同意事項

- 1 次の活動を目的とした利用はできません。
 - ①特定の政党を支持、又はそれに反対するための政治教育その他政治的活動
 - ②特定の宗教を支持、又はそれに反対するための宗教教育その他宗教的活動 (団体が所内及び所を利用しながら他の利用者や地域で勧誘活動をしたり、 自らの団体の活動をアピールする活動等)
 - ③専ら営利を目的とした活動のための利用 (団体が所内や所を利用しながら物品等の販売や説明会を行う活動等)
- 2 活動内容の確認のため職員が巡回することを承諾します。
- 3 許可を受けた後に①~③の活動と認められた場合、許可を取り消されても 異議はありません。

また、許可を取り消された場合の使用料の返還は求めません。